

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）の原子炉施設〔H T T R（高温工学試験研究炉）〕の設計及び工事の計画の認可申請（1次ヘリウム循環機回転数制御装置の更新）に係るヒアリング（1）
2. 日時：令和5年11月16日（木）13時20分～14時35分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
荒川安全管理調査官、伊藤主任安全審査官、加藤上席安全審査官、
小舞管理官補佐、篠田試験炉係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 高温工学試験研究炉部 部長 他4名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部
施設保安管理課 主査 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
資料1：H T T R原子炉施設 設工認（1次ヘリウム循環機回転数制御装置の更新）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	近いっていうか、
0:00:04	それでは皆さんそろいましたので、HTTRの設後にかかるヒアリングの1回目を始めたいと思います。本日はよろしくお願いします。
0:00:20	HTTRのシノダ。
0:00:25	本日ですね。
0:00:26	黒須。
0:00:27	先月、支援させていただきましたきちりヘリウム循環器、回転数制御装置の更新に係る設工認のご説明をさせていただきたいと思います。
0:00:37	中身につきましては、メインの大城理事系の会計システム土地の方針を、
0:00:45	申請しまして、もうすでに商売終了しているものですが、今まで大体一緒のものになっております。あとは熊井です。
0:00:56	黒田担当の方から説明させていただいて、
0:00:59	そうです。
0:01:02	HTTR。
0:01:05	白戸と申します。
0:01:07	まずお手元の資料、入る前に、ちょっとこちらの更新の経緯をご説明させていただきますと、
0:01:16	こちらはですね、高経年化対策としまして、令和7年度に構想を計画しているものでございます。
0:01:25	先ほどお話がありましたが、二次系ですね、2レベル遠隔回転制御装置につきまして令和4年。
0:01:35	10月31日に、設工認の認可を受けまして、
0:01:41	令和5年の、
0:01:43	3月から4月にかけて、現地の更新工事を実施しております。
0:01:48	その使用前事業者検査の方にも合格して、
0:01:52	いる。
0:01:54	基本的にはですね二次系で使ったものと同じ型式、いわゆる同一品のものを用いまして、この一次ヘリウム循環器回転制御装置の方も放送すると。
0:02:08	いった経緯でございます。
0:02:11	それでは資料の方、めくっていただきますと、設工認申請の概要を動きでございます。
0:02:19	こちらの設工認申請に記載している、記載内容でございますけども。
0:02:24	一次冷却設備の一次ヘリウム循環器の一部であります。周波数変換器の申請になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:33	こちらの周波制限関係クレーンはですね、財前制御装置、伴と言われているものに製造されておまして、
0:02:41	基本的にはその段を丸々意識更新すると、そういったものでございます。
0:02:47	次のページの設計状況及び設計資料の方でございますが、ここに付きましても、
0:02:54	基本的には二次系と同様の内容になっておりますが、こちらは位置付けでございますので、1 冷却材の流量を確保すると。
0:03:06	というのが、英語の目的になっております。
0:03:10	設計仕様の方に関しましても、この周波性変化案件についてですね、いわゆる一次ヘリウム循環器、今回の安全性を整理して、
0:03:20	1 冷却材の流量を確保すると。
0:03:23	いうものでございます。
0:03:25	次のページにですね。
0:03:27	具体的な設計仕様が載せてございます。
0:03:32	こちらは、は、一次ヘリウム循環器、これは一番聖隷確定応答中間熱交換器をそれぞれあるんですけども、
0:03:43	前換気本体と電動機フィルターという機器構成になっておまして、
0:03:48	この周波数変換器でいわゆる回転数を制御するのは、ここの電動機、
0:03:53	モーターを改善する直接というものでございます。
0:03:57	右側にちょっと注記を載せているんですけども、いわゆる近隣からですね、既設のもの、今ついているものの設工認におきましては、
0:04:07	一番後ろの参考資料P17の方にしてありますけども。
0:04:13	当時はですね設計仕様に周波制限関係の型式ということで載ってございました地域医療部サイリスタインバーターというインバーター難しくしております。
0:04:24	令和4年の二次系の設工認におきまして、
0:04:29	いわゆるその中の、操作会合です。ヒアリングの中におきまして、
0:04:33	いわゆるその周波数変換器の型式がですね、いわゆる、その事業サイリスタインバーターから、今この世の中で主流になっているIPTVといったものなんですけど。
0:04:45	それになってもですね、基本的には、この回転数を制御すると、3000 円から 1 万 2000 円制御するという、
0:04:52	その目的。
0:04:55	いわゆる、その機能ですね、ここには変わりはない。
0:05:00	いうことを理由にですね。
0:05:02	今回のその設工認の設計仕様、
0:05:05	投票から、この型式の記載を、いわゆる削除して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:10	調べまして、二次系と同様にですね、この一次系の申請におきましても、設計仕様に集荷制限関係の型式、いわゆる新しくなったその味見Timberという型式は、
0:05:22	記載しないことといたします。
0:05:25	この第 3.2 の表なんですけども、この表というのはもともと既設の平成 4 年に認可を受けた当時の設計書の表を用いまして、
0:05:38	その記載等では、形が載っていたんですけども、その記載を、いわゆる型式を抜いた形で見直したと。
0:05:47	ということで、
0:05:49	認識後、同じような申請を出させていただきたいというふうに考えてください。
0:05:56	次のページでございますが、今回更新いたします。構成を系統層、
0:06:04	これを示しながらですねちょっとご説明いたしますと、
0:06:07	中央にですね、原子炉圧力がございます。
0:06:11	その右側に行きますと、一次加圧水冷却器というものと中間熱交換器という熱交換器が二つ、おっきなものがあります。
0:06:21	一次加圧水冷却器にはヘリウム循環系 3 台。
0:06:25	ついておりまして、中間熱交換器が 1 台 1、
0:06:29	その 1 台ごと 1 台ずつ 2 回転制御装置というのが、それぞれ設けてありまして、この中にある集大成変換器を用いて、
0:06:40	回転数を整理をさせているというものでございます。
0:06:43	右側の 20%対冷却器の人間関係にかかる装置につきましては、もうすでに更新しております。
0:06:55	次のページをご覧ください。
0:07:00	今回更新する、一次系のいわゆる周波数変換器の機能を示してございます。
0:07:08	主な機能三つございまして、まず一次冷却材の循環という目的ですね、これは実際、重要度分類のPS3 のところに、その要求があるんですけども。
0:07:22	ご支援をもちろんふやすためには、一次循環が必要であって、
0:07:27	そのためには一次ヘリウム循環という回す必要があると。
0:07:31	ということで、そういった循環をするっていうのがよく聞かされております。
0:07:36	それを循環するためには周波数変換器で、やっぱり制限するという目的。
0:07:41	二つ目に関しましては、
0:07:44	まず、原子炉冷却材圧力バウンダリの温度上昇を抑制させるという、MSさんに求められている金額ですね。
0:07:53	これは 2.8 キャピティ当間中間熱交換器という一つの形の熱交換器を伝熱管を保護する観点からですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:04	原子炉に異常が起きた場合、具体的なスクラムが発信されたような場合には、まず回転制御装置、いわゆる周辺関係を止めて、
0:08:13	まずですね、その下流側にある、交流遮断器という、動力電源を遮断する。
0:08:20	それには、直流電源。
0:08:23	循環器に引火させて、
0:08:27	モーター自体も制度を提出させるようなインターフォンで。
0:08:33	三つ目の機能としましては、また冷却による反応度添加の抑制機能ということでこれはMS3 にございまして、これは 1cc。
0:08:43	ヘリウム循環系ですね。
0:08:45	包装などして、はい件数が非常にこう上がってってしまった場合、
0:08:50	意図せず、暴走していった場合には、
0:08:54	もちろん回転数が上がることで、冷却材、
0:08:57	へえ。
0:08:59	冷却材温度がですねさわると、
0:09:01	下がることで、横野清野反応度添加がされてしまうということで、それを防止するために、
0:09:09	あるその仮移転する。
0:09:11	1万2300円なんですけども。
0:09:14	そこまで回転数が上がってしまった場合にはですね、回転瀬口いわゆる修繕関係を止めるようなインターロックがある。
0:09:23	このように、安全重要度分類。
0:09:26	については、こういった機能がもう設けられております。
0:09:33	次のページ、ご覧いただくと、ちょっと今私の方からご説明させていただいた機能を、ちょっと計装でご説明しております。
0:09:42	中央、点線で囲んでいるところはですね、今回更新する観点制限をうちと言われているものでございます。
0:09:50	あそこにはインバーター対応がございまして、基本的には、脱臭発生と連通口変えることで、一番下にあるヘリウム循環器自体の網下を相手に制限して、
0:10:03	先ほど私がご説明したいいわゆるゴトウさんのようなものね。
0:10:09	そういったものは、この改善制御装置上その周辺制限会社また別な既設の盤からですね、西端で保護動作信号をもらって、インバーターを止めたりですね。
0:10:21	その動力電源の遮断器を開放させたり、テレビに精度低させるような遮断機を入れたりと、有効動作を図るような、
0:10:32	信号も、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:36	ちょっと繰り返してしまっていますが、基本的にはこの点線を埋めるインバータファイルを有している回転制御装置のみを今回は更新するものがありまして、
0:10:47	LM循環で今回ですとか、その下の遮断機の切り換え装置のようなもの、あとは、それ一何を送るような報道さんですとか、その流量制御の信号を受けるような、
0:10:59	回路の方の更新というのは、今回はございません。
0:11:04	今回更新する配電制御装置というのは、注記でも書いてございますが、野地系の方の、
0:11:12	用いたですね。
0:11:14	型式のものと、基本的には同じものを用いることといたしております。
0:11:22	次がですね、7ページ目になりますが、工事フローでございます。
0:11:28	こちらは基本的には既製品である私のものを入手いたしまして、現地に持ち込んでですね、正つき工事を行うと。
0:11:38	入れ替えを行う。
0:11:40	そのあとに、機能性能検査を行いまして、
0:11:43	適合性確認検査講評を実施しまして、完了するようなロジックでございます。
0:11:52	次のページですが、8ページ目は工事工程を載せてございます。
0:11:58	具体的な先ほどの工事フローで、
0:12:02	黒は07年度に現在予定しております。
0:12:07	令和6年度はちょっと空欄なってるんですが、これも、ここはいわゆるその調達作業を行う機関でございまして、再編成措置本来今回更新しましたので、調達にかかる時間も要しますので、メンバーの項目は、
0:12:22	それに合わせて、実際現地反映するのは、上村兼田。
0:12:28	いうふうに考えてございます。
0:12:33	続きまして9ページ目の主な事業者検査の項目でございますが、二つございます。まずは性能検査ということで、これは二次系で実施した内容と同じなんですけども。
0:12:47	いわゆるヘリウム循環器の回転制御範囲というのが決まっております。これ3000から1万2000円でございますが、
0:12:55	これを制御できる、周波数と電圧が周波数変換期間、ちゃんと出るかどうかというのを確認する。
0:13:04	いわゆる周波数変換機の出力行特性、あと水沼決算関係です。
0:13:09	もう一つが、これ一芸のみなんですけども、機能検査ってということで、先ほどの小久保さんの行うもの。
0:13:20	いわゆるその循環止めるようなですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:26	についてですね、この機能検査というのをインターロックを確認して、行うという内容になってございます。
0:13:37	次のページからはですね、技術基準規則のご希望性ということになります。これ二つ基準がございまして、
0:13:46	一つ目が、21条の冷却設備ということで、いわゆるこれは循環をさせる設備ですね、いわゆる冷却である循環させる設備の要求につきましては、
0:13:57	別にその一定レベル材と流量を確保する目的の周波数変換を更新いたしますので、
0:14:05	いわゆる先ほどの性能検査できちっと担保できれば、この、
0:14:10	いわゆるMSの循環させる、牧野は、適合していると。
0:14:15	いう内容でございます。
0:14:18	次のページが二つ目ということで、こちらが54の営業されてるとこあんなりの湯でございまして。
0:14:29	もちろんこの収益性変換器改善制限措置はですね、この
0:14:34	規則の、
0:14:36	冷却だろうということなりを構成する機器ではもちろんないんですけども、いわゆるそのバウンダリを構成する機器、
0:14:44	2、
0:14:46	対して、
0:14:48	かなり加わればですね、反応度とか新宿とか、その他の荷重とか、
0:14:56	いえ、
0:14:57	を抑制するような形がつかれる行動させられて年間で止めるとかという機能を設けているので、ちょっと幅広く、そのようにとらえまして、
0:15:08	チェック行政につきましては広報誌におきまして、いわゆるバーバリーの温度上昇、の転換を抑制するために、
0:15:16	エレベーターの停止機能であるとか、最大改善制限米を確保した麻しん発生返還金を設けることとしております。
0:15:25	これは先ほどのMSさんのものですね。
0:15:28	この申請におきましては、この修正変換器だけをですね、更新するものでありまして、
0:15:35	実際、この停止機能でありますとか、回転数の制限機能、
0:15:42	を確保するためのその設計自体には変更はしてもらえないので、
0:15:46	実際にそのバウンダリを構成する機器への影響っていうのはないと考えておりますので、この、
0:15:53	条文には適用して設計となっていると言う人にしてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:00	次のページはですね、キャパの整合性べし。
0:16:05	許可と今回選定させていただいた設工認との制限ですね。
0:16:11	ストopp左側先発の記載がですね。
0:16:16	営業管理部野瀬設備仕様のところに周派生変換器の型式というのが、
0:16:23	やっております。
0:16:25	で、そちらにつきましては、すでに今、進呈はさせていただいているんですけども。
0:16:34	いわゆるこの悪しきっていうのが、
0:16:37	実際には問題ではなくて、その3年から1万2000円を制限できるかどうかというところが大事なので、実際この高橋形が変更されてもですね。
0:16:47	回転制御範囲に変更はない。
0:16:50	それで本来この許可の方のサービスサインがあったという記載を、本来不要であると。
0:16:56	前回の理事会の申請の時の支援って議論させていただいたんですけども。
0:17:03	なのでこの許可の方の、まず檜木の記載をですね、します。
0:17:09	して、今申請をさせていただいてる段階であります。
0:17:15	なので、ただ、現在、認可されておられませんので、現在の許可上は載ってるんですけども、
0:17:21	含めまして今後記載の適正化、変更するという書き方にさせていただいておりますが、すでに申請をさせていただいている理由から、待ちというような状況でございます。
0:17:35	それに関して設工認は先ほどご説明しましたが、そういった意図がありますので、施設工認申請の方で、周辺関係は田代野瀬ていなくて、
0:17:47	先週、底辺関係で、再現性制御できるというところだけを、をさせていただいてるとい状況でございます。
0:17:59	次のページからは、4、4枚ものになるんですけども、技術基準の適合性です。
0:18:06	こちらが、
0:18:08	先ほど説明した通りですね、28条と、
0:18:12	54条。
0:18:14	これ以外につきましては、基本的に結構、
0:18:20	適用条文ではないので、基本的には該当しないと。
0:18:25	いう。
0:18:27	今説明を記載させていただいております。
0:18:33	はい。
0:18:34	それが4枚ものになっておりまして、基本的にその適合性の理由につきましては先ほどご説明させていただいた通りでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:45	最後のページ 17 ページはこれで一応参考で載せさせていただいてるんですけども、
0:18:53	建設等にですね、施設の工事で、平成 4 年に認可を受けている、松井警部安全制御装置、1 年間隔の。
0:19:03	設工認申請書の抜粋になります。
0:19:07	当時はですねこのように見ていただくと集荷性能管理の型式というのがGTOサービspartnerっていうのが載ってたんですけども。
0:19:15	この型式っていうのは、重要ではないというか、本来載せるべきではなくて、
0:19:22	廊下をちゃんと整備できるかどうか。
0:19:24	というのが、本質なので、今回は、これちょっと檜木というのは、5 世代で申請させていただいてると。
0:19:32	上。
0:19:35	説明は以上になります。
0:19:40	原子力規制庁の塩田です。ご説明ありがとうございます。ではですね、今いただいた説明につきまして今回の申請の中に、
0:19:49	を把握するという意味でですね、いくつか事実確認をさせていただきたいと思います。
0:19:55	まずですが、
0:19:58	今回、順番にいきますとまず、
0:20:01	スライドの 1 ページのところ、本申請は原子炉冷却系と施設のうちとあるんですけど、
0:20:08	これは冷却材の流量の制御ということで、1、部分的には計装計測制御とかそっちの方にもかかっはあるのではないのかなという気がするんですけど今回の申請範囲は、
0:20:20	あくまで原子炉冷却系統施設のみで計測制御系統には該当するようなものは入っていないということよろしいでしょうか。
0:20:30	はい、RHRS等です。その通りでございまして、これはあくまでLNGの環境を制御する目的でついているものでございまして、許可に記載する検索制御系統施設、例えば原子炉検層とか、
0:20:44	南米 5 経路とか、そういったものに該当するものではございません。
0:20:51	規制庁正田ですしました。
0:20:53	では次にですね、ジャメ次のスライドの 2 ページですね。
0:21:01	こちらワー、設計地上権設計仕様ということで、今回の循環器であるとか電動機、
0:21:09	等のうちその周波数変換器によるものっていうのは、回転数制御範囲を除く事項については、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:16	間瀬君から設計書から変更はなくとあるんですけど。
0:21:20	あれね回転数の制御範囲自体も変更にはならないですよ、この書き方ですその改善制御範囲が変わるのかなってちょっと一瞬思ってしまったので、
0:21:30	念のためのところの確認です。
0:21:32	していたヒラドです。はい。開店制限範囲は、パワーありません。3年から1万2000まで、あくまでもその配点生制御範囲3000から1万2000を制御しているのが、週発生本会議であると。
0:21:47	わかるような明記させていただいてるわけでございます。
0:21:51	以上の塩田です。承知しました。であるとそうですね、ここは、
0:21:58	そう思った内容が明確にするという意味で言うと、
0:22:04	主伐変換器が関係する設計仕様としては回転制御範囲ですということと、あとは回転数制御範囲主体は変わりませんということを書いていた方がわかりやすいのかなという気はします。
0:22:17	ちょっとそこはご検討いただければと思います。
0:22:20	はい。
0:22:21	規制庁加藤です。行政今のところなんですけれど、確かにですね、前回の二次理由の時にも同様な記載になっていて多分それをもって書いたんだと思います。
0:22:34	それでその時、私福谷ってその時気づかなかったっていうのは申し訳ないんですけど、今言ったようにですね、今篠田が言った通り、これだとですね。
0:22:44	回転数の制御範囲自体が変わったっていうことにとらえられかねないということで、もうちょっとですね、きちんと数字自身は変わらなくて、これらの回転数制御を何でやるかっていうことを明確にサービスっていうことがわかるようにして欲しいという趣旨ですので、
0:23:04	ちょっとご検討いただければと思います。以上です。
0:23:08	CDM後です。承知いたしました。
0:23:17	規制庁の庄田です。ではちょっと続けて、また行きたいと思いますけれど、杉井がですね。
0:23:26	スライドの5ページと6ページ。
0:23:31	説明いただいている回転数制御装置の機能というところなんですけれども。
0:23:39	ここで少し気になったのが、今、①②③と記載いただいている機能の12と3の間違いというところで、
0:23:53	後ろにある庄内事業者検査項目の機能検査とか、
0:23:57	を読むと、この、
0:23:59	ですね、温度上昇の抑制機能と、②と、坂冷却による反応度添加の抑制機能の③のところで、どちらも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:08	循環機停止に係るインターロックが機能することとあるんです。あとスライド 5 ページの説明ですと③の方ですね。
0:24:18	循環器も困るのかなと。
0:24:22	というのがちょっと読み取れなかったので、
0:24:25	ここは一応③の冷却には反応度添加の抑制機能として、循環器の停止までは、信号等で、
0:24:32	まとまるということなんでしょうか。
0:24:36	HTTRのヒラドです。
0:24:39	まず整理させていただきますと、
0:24:42	②の方のあたりの文章の作成っていうのは、
0:24:48	へえ。
0:24:49	原子炉スクラム、いわゆるその原子炉に異常な過渡変化が起きた場合には、ヘリウム循環停止する必要がありますので、
0:24:59	周辺関係を止めるっていうことに加えて、動力電源を遮断してしまう。
0:25:06	さらには、ヘリウム循環器本体に対して直流電源を頻繁させて、
0:25:12	さらに、いわゆる急ブレーキをかけるような話ですね。
0:25:16	そういったインターロックがあるっていうのがつまり、③というのが、こちらは逆に測定定数が放送したがってってしまった場合に、
0:25:26	正の反応度が添加されてしまいますので、それを抑制するために、1万2300回転いわゆる回転数方向って高くなりましたよっていう、分身を。
0:25:38	検知した場合には、周波数変換って言って、
0:25:42	解体制御装置、
0:25:44	制御装置が止まればですね、基本的にはモーターも止まりますので、
0:25:50	これは両方ですね②の場です。
0:25:54	そういった機能があるということを認識していただきまして、9ページの知能検査、
0:26:00	見ていただきますと、
0:26:03	まず、こちらは原子炉スクラム信号発信されたバーい。
0:26:08	これが、
0:26:11	上のページ、5ページ目の丸になってますね。いわゆる何か原子炉の異常が起きた場合、
0:26:18	並びに、AM循環器の体制をあらかじめ決められたTHAI点数を行った。
0:26:24	いわゆる回転数が放送して、分掌してしまったわけです。
0:26:29	これが③にあたりました。
0:26:32	そのうち、らにしてもですね、その循環機停止に係る、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:37	循環して新カトウインターロックっていうのは何かっていうとその周波西岸が止まるというインターロックもありますし、
0:26:45	その遮断器を動作してないですね動力電源を遮断するようなインターがありますので、そこをちょっと、一生懸命書いているんですけども、そういったインターロックが破断するということを確認するのが基本検査で、
0:26:58	従ってこの機能検査というのは丸井小疇さんが、
0:27:04	同じく書かれているということでございます。
0:27:10	規制庁の塩野%、同すいません労組続けてください。どうぞ。大丈夫です。はい。
0:27:16	衛藤。
0:27:17	そうなりますと有坂冷却のキーには、主は、開田数の制御装置が止まる。
0:27:25	それに
0:27:27	付随というか、それに応じて、
0:27:31	天下循環器自体がまとまっていくということで、②の場合は循環器を提出さ制度接してさせるところまでも伊田6で、
0:27:40	というそういう設計になっているということだと理解しました。
0:27:44	ちょっとこれはカトウですすいません今の内容はわかってちょっとそれちゃうのかもしれないんですけど、このスクラム信号が出たときに、主にはその遮断機によってですね、
0:27:59	ヘリウム循環系を強制的に止めるっていうのは、なぜ必要なんですか。
0:28:09	はい。
0:28:10	HTTRの比較です。
0:28:13	これはいわゆる、
0:28:15	異常な過渡変化が起きるというのは、原子炉のいろんな温度が非常に例えば高くなってしまったと。
0:28:22	そういった安全このLmがNm循環系を回っていることで、いわゆるそのLM循環器の方、博士連絡き側に回ってきてしまって、
0:28:34	伝熱管が温度上昇をしてしまうと。
0:28:37	そういったことをするために、
0:28:40	早く、かつヘリウムがなるべく伝熱管の方に回ってこないように、
0:28:45	早くヘリの順番で止めるという必要がある。そういった観点でついて、
0:28:51	規制庁の加藤です。当議会としてはヘリ温度が上がってしまって、それに関連する要するにヘリウム配管に関連する乳等に影響を与える可能性を抑制するために止めるっていう理解でいいですか。
0:29:12	はい。
0:29:13	その通りでございます。了解です。わかりました。ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:16	はい。
0:29:26	すいません。規制庁の霜田です。すいません。私もちょっと取れるんですけどそう なると②の温度上昇の抑制機能としての方がより早く、
0:29:36	循環器を止めるようなニーズがあるってそういう感じなんですかねこれは。
0:29:43	はい。そうですね。循環器の計測精度定数、これいわゆるそのレンゲツターンの 方の調査っていうのが、
0:29:53	そこを非常に懸念してますので、
0:29:56	そういった炉内の温度が上がるような、特にいわゆる原子炉スクラムで原子炉 を認めないといけないんですけど、そういった時には、
0:30:05	要するに、
0:30:06	いわゆる教育できてるような
0:30:09	ので、はい。
0:30:11	設備には、
0:30:13	そういった研修が必要。
0:30:17	規制庁の正田さんありがとうございます。
0:30:21	は続けてちょっといきたいと思います。
0:30:26	結果ですね。衛藤。
0:30:29	同じところというかスライドの 6 ページの、この回転数制御装置の
0:30:34	網図というか、機能説明図なんですけれど、法令を見ますと、
0:30:41	大きい、まず動き複利というか、範囲としては、周波数変換回路というのがあっ て、その中に回転する制御装置と、あと遮断機の切替装置と、
0:30:51	いうのがあるという図になっていますけど、これ。
0:30:57	私のイメージですと回転制御装置の方が、周波数変換回路にも大きい括りなのか なと思っていたんですけど、これは、周波数変換回路の方がより大きい、括りと いうか、
0:31:09	全体にかかるような、
0:31:11	な構成になってるんでしょうかこれは、
0:31:15	はい、HTTRのヒラドですよ。
0:31:17	まず許認可ベースでお話しますと、いわゆるこの週は制限パイロン。
0:31:24	というのが、我々その車が正解です。
0:31:26	これは先ほどご説明した通り、MSさんに求められている状況になりますね先ほど 植野前のページでも、
0:31:36	重要度分類表でご説明しました 3 のところが、
0:31:42	定式災害関連抑制工という二つがありまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:47	いわゆるその周波数変換回路の中には再建制御装置と言われるものと、遮断器切替装置という二つあって、
0:31:56	それらを含めて伊賀です。はい。
0:32:03	なので。うん。うん。
0:32:05	制度を停止させるような、
0:32:08	急ブレーキをかけないといけないっていうものはその周波数変換対応の中の遮断切替装置で持っていて、あとはその改善施工とかですね、通常の流量制御の方は、インバーター回路の方で伝播しているようなイメージでございます。
0:32:26	なのでそのプリントベースでいうと、いわゆる周波数変換回路がこの図の通りなんですけど、その中には二つの機能を持った装置が存在しているというふうに認識していただければいいかと思います。
0:32:41	規制庁の嶋田です。承知しましてありがとうございます。
0:32:47	ここでは続けてですが、
0:32:54	んか。
0:32:58	スライド 12 ページのですね、許可との整合性というところで、
0:33:04	これは単なる事実確認なんですけれど、今、許可の方、テンパ地ですと、中間熱交換器用、
0:33:12	の、電動機ですね、電動機の出力が今 190 キロワット 1 あたりとなっていて、1 時間、
0:33:20	水冷却機能分は企業というのが 1260 キロワットになっていると。
0:33:25	今回の、
0:33:27	申請書でも、その出力は同じなんですけれど、一番上につけていただいているキンカン施設工認の申請書を見ると、中間熱交換器用の、
0:33:39	の電動機の出力も、一次加圧水で客席用と同じく 260 キロワットになってまして、
0:33:48	今日いただいた説明ですと国出力が変わるような話でもないのかなと思うんですけどここの変更って何か理由があるんでしょうか。
0:34:12	ちっちゃいに関するヒラドです。それでちょっと確認させてください。
0:34:36	規制庁カトウでちょっと確認をさせて欲しいんですけど、今、確認させていただいていうのは、おって連絡等が次のヒアリングかなんかで説明ということなのか、返答まで、少しだけ待ってくれっていうことなのかどちらでしょうか。
0:34:53	ちょっとその辺等を、ちょっと待ってくださいすいません。はい。
0:35:15	ページ。はい、HTTRの平戸です。
0:35:19	すいません次回のヒアリングで回答させていただきたいと思います。
0:35:26	規制庁の正田です。承知しましたよろしくお願ひします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:35	規制庁の庄野です。強いとですね、特にあと、
0:35:40	これも谷井作品として伺いたいですけれど、改善する制御装置、
0:35:46	もう最新クラスの分類って今どうなっているんですかというのと、あとですね今回は
0:35:54	おそらく坂野なんかの部分的な分類という更新ということで、耐震であればそうい った部分はその盤全体、能が設計、
0:36:05	非常に今、包括されるのかなと思っているんですけど、その認識が合っている のかということになりますと、あとですね、すみません、この盤そのものの配置とい うか、
0:36:17	はどこに置いて、中操なのか現場のどこに置いてあるのかっていうのと、今回更 新する播種。
0:36:25	明日変換っていうのはその盤全体から見て、どれくらいの。
0:36:29	重さというか、
0:36:33	どれくらいの規模感なのかなっていうのも教えていただきたいと思います。
0:36:39	はい、HTTR使ってください。
0:36:42	まず、こちらの回転制御装置さんは、耐震クラスはCクラスです。
0:36:50	設置する場所が、原子炉建屋の地下三階、これ一番下の階、一番下のフロア ですけども、そちらに、
0:37:01	既設のものがついておりますので、そちらを同じ場所に、
0:37:06	再設置いたします。
0:37:09	すみません。地下3階のなんていう部屋ですか。
0:37:19	ちなみに部屋番号は、1-1に抽出と言われてる部屋でございまして、すみませ ん。そういう番号であるとしても多分許可に書かれているそういう本が書かれてい ないとわからないので、
0:37:33	阿部でも構わないので、許可に書かれている正式名称を教えてください。
0:37:41	許可には部屋の名称というのは出てないんですけども。
0:37:47	私の理解だと、何だっけ、生業生業バイオ湿度とかっていうのが確か何かあったと 思うんですヘリウム循環器。
0:37:57	回転数だったか何とか変換室っていうのが許可に書いてあったと思うんですけ どそこではないんですか。
0:38:06	ちょっとすみません確認させてください。はい。
0:38:11	次回、
0:38:13	回答させていただければ。
0:38:15	ですよ。今の工藤さん。
0:38:24	出てたのかどうかちょっと確認させていただきます。あわせて、具体的に、
0:38:31	松山どこだっけ言ったらですね、出していただきたい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:35	よろしくお願いいたします。
0:38:40	HTTRヒラドです。最後のご質問ですけども、
0:38:46	今回はですね周波制限関係を収納している回転制御装置という盤を、一色丸ですね、小修繕関係も含めて、
0:38:56	更新するものでございまして、
0:39:01	相談自体の重量が 1600 キロ。
0:39:05	ありまして、
0:39:06	その中に、
0:39:10	その中の生変換器といういわゆるインバータの部品が、
0:39:15	設置されている所、イメージがあります。
0:39:25	規制庁の正田です。今言った第 1 説明ですとあれですかねスライド 6 の勤務説明図で言うとなんなんですけど、そのあとこの種。
0:39:35	まず変換回路で作られてるところもある、あつと更新するわけではない。
0:39:41	やってくれと。
0:39:45	この点線で囲まれるメンバー段階でてるるところを更新いたします。
0:39:52	そこだけで大体戦略が 1600 キロぐらいあると。その通りですね、そこに関しても、次回ですねそれをもうすでに更新してる二次系がございまして、そういった写真ですとか、
0:40:05	そういった中のその部品の配置状況、今高井の配置条件がわかるような写真もですね、ちょっとお示しできればと考えております。
0:40:15	規制庁正田ですありがとうございます。よろしくお願いいたします。すいませんそれと加えた。
0:40:23	水、
0:40:24	すいません規制庁もコマイですけども、今、今 1600kgと聞いて、
0:40:32	大体普通の中型の乗用車よりもちょっと重たいぐらいっていうかかなりお迎え番ぐらい。
0:40:40	かなり重たい不安だなあというふうになんか今認識しました。
0:40:46	それで耐震設計方針自体は、Cクラスであるし、あそこは変更がないというのもこれも理解はしました。
0:40:56	ただ、すいません、この 1600 キロのですね、ですね、1.6トンのやつをですね、どういうふうな体制に持たせるのかっていうところは、
0:41:06	その前ついてたわん。
0:41:10	よりも例えば軽くなってるとかですね、特に耐震設計上も何も変わらないんだっていうわけじゃないんだと思うんですけど、そのあたり、考え方をちょっとお聞かせいただきたいんですけども、いかがでしょう。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:24	現地KKRわけです。
0:41:27	分の重量に関しましては、基本的に前、今ついでの間よりも、定量になりますけども、
0:41:36	一般の正つけ方法に関しましては、いわゆる、よくありました2チャンネルベース置きまして、そこでいわゆる、
0:41:46	1のボルトで、バンとそのチャンネルベースを補填すると。
0:41:50	チャンネルベースに関しましては、下の規則上を設置してつけられている所でございます。
0:41:57	そうしまして、基本的には施設の設置方法と変わらず、同じ設置方法で設置いたします。
0:42:06	はいわかりましたそうするとですね、は形状になってるということで、同じチャンネルベースで、
0:42:14	多分ボルトのサイズとか同じだろうかわからないですけど、一応軽くなってるので、耐震設計上はなくなったというのは理解はしたんですけど。
0:42:25	これ、方針はですねCクラスでやるのはいいとして、
0:42:31	Cクラス通り設計するっていうのはやっぱり必要なんじゃないかと、基準適合性上、今不要っていうふうに入ってるんですけど、と思うんですけど、この辺、
0:42:42	考え方はいかがですか。
0:42:58	HTTRプラントですよ。
0:43:00	そうですね。基本的には、チャンネルベースだとホール等に関しても、既設と同じものを使いまして、かつ集荷をするということで、
0:43:10	いわゆる一般産業レベルの関心ということなので、
0:43:16	そういった配置の方法と考えましても、
0:43:20	基本的にはそういったいわゆる耐震評価といいますか、そういったものは不要かなというふうに考えてございます。
0:43:28	すみません、耐震評価は不要というかえっとですね、基本的に規制庁BCクラスの耐震計算書見えません。それはちょっとご存知だと思うんですけども。
0:43:39	えっとですね私がちょっと気にしてるのは、
0:43:42	基準適合性上出てこないっていうのが、そこが気になってるんです。全然設計が悪いと思ってないですし、なおかつ軽くなるので、当然有利になるのはわかってます。
0:43:56	適合性を説明する必要があるって考えるのは、HTTRさんとしてどういう考え方から、何でしょう。例えばなんですけれど、
0:44:07	ここのCクラスに関してはいや他の設備もそうだと思うんですけど、今までも他の機器とかですね、Cクラスのもので軽くなるものは、耐震評価の適用性は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:19	説明しないんだと、今までもそうやってきたし、
0:44:22	これからそうするんだったら、何かそういう考えでもあるんでしょうか。
0:44:44	はい。1人歩きのところですよ。
0:44:47	そうですね。事実としまして、耐震Cクラスのもの、メール。
0:44:54	いわゆる説明OSCAARしてきてないってことは一般産業レベルということで、
0:44:59	そういう、
0:45:00	ことで、この方針も行っていこうというふうに思います。
0:45:07	そうすると、例えば他の方も出てくる、設工認とかCクラスのこれまでもそうなのかもしれないけど、Cクラスのもの、
0:45:17	同じCクラスでやるから、もうこういう基準適合性の説明はもう、しませんってそういうことなんですかね。
0:45:32	併記して池原平田です。はい、そのように考えてございます。
0:45:36	はい、わかりましたとまあいい悪いではなくて、HTTRとしてはそう考えると、Cクラスのもの、説明する必要ないんだと、そういうことの整理だということですね。
0:45:49	はい。いい悪いじゃないですか悪いんじゃないかと、今の広さの説明は1と0時ちやいました。
0:46:01	その次です。
0:46:04	規制庁のアカリですけども、ちょっと前に、話が出た部屋の話なんですけれども、具体のその部屋の名称とかね、それは、
0:46:15	また後で教えてもらえばいいと思うんですけど。
0:46:18	今ある盤と同じ部屋、同じ位置に、
0:46:23	これは
0:46:25	続けられるってことでよろしいでしょうか。
0:46:29	はい、HTTRヒラドです。はい、その通りでございます。わかりました。なぜそんなことを聞いたかという、新規制基準の中で、実績の防護とかね、あるわけですよ。電気設備みたいなものを、については、
0:46:44	そういったところも気にしなきゃならなくて、
0:46:47	まず同じところに、不正つけるんであればですね、これまで評価していただいていると思いますから、変わりませんということなんだと思います。
0:46:57	はい。そういう意味で、確認させていただきました。先ほど高麗からもですねちょっと話がありましたけど、耐震についてはCで、
0:47:08	何もその基準適用については、触れないという話があったんですけど、一斉についてどうなのかなってちょっと今思っているところです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:18	何か少し語ってもらう必要があるんじゃないのかなって気もするんですよね。声棒については、1、続ける場所が変わらないから。
0:47:29	問題ないんですよって一言で終わると思うんですけど、それを語らなくていいのかなっていうふうに思っています。はい。以上です。
0:47:39	はい。HTTRパートです。はい。基本的にはそういったスケール場所が、同じというものもあるんですけども、この回転制御装置はですね。
0:47:49	一応溢水防護の対象外の説明になりますので、そういったところ、ちょっとこの技術基準の適合のところには、そういったことは記載しませんでした。はい。以上です。
0:48:06	質問。はい。すみません。ちょっともう1個だけなんですけれど規制庁の駒井です先ほど飛田さんが説明があった中の、
0:48:16	6 ページ目のところで、
0:48:19	再度インターロックで、
0:48:23	回線数孔口あると1万2300ですかね。が、時計、
0:48:30	になるとですねインバーター提示指令があつて、
0:48:34	この体験趨勢予想値、
0:48:37	の中の、インバーター回路ですかね、を停止させるということなんですけれども、その結果として、この図で言うそうですねちょうど真ん中辺だと思うんですけど、インバーター回路から、
0:48:51	出てくるその三本線は3層、モーターをイメージしてるんだと思うんですけど、ここ、この新信号と家電では、かなりの電流が流れ、普段荒れてるところだと思うんですが、これはどう、どうなる。
0:49:07	というふうに、
0:49:08	どんな状態に、
0:49:10	変化するのかっていうのってというのは、
0:49:14	ちょっとご説明いただけますかっていうのはですね観点としては、その機能検査で、後で、
0:49:23	9 ページの機能検査か。
0:49:28	のところで、確認する項目にもなるのかなと思ってまして、
0:49:33	どういう状態に信号を受け取ると、こうこうという信号を受け取るとなるのか、それをですね、この機能検査上はどう。
0:49:44	関係するのかってどっちまでもう1回ちょっとご説明いただけますでしょうか。
0:49:50	はい、HTTRです。この回転数方向といいますのは、いわゆるこの赤い点線の着実なところのファイルから判定しております、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:01	このインバーターファイルに対しては、改善する方向の信号、いわゆるこれ防腐信号だと思っていただいて結構です。
0:50:10	そういった温度以上ですよ本の信号がリングアーカイブ入りまして、それを間認識してですね、まずインバーターが止まります。
0:50:19	それで、どういったことになるかと言いますと、このインバーターの回路の出力、
0:50:25	ここに集荷すると電圧が出力されると書いてありますが、
0:50:29	通常、流量を制御していると、例えば電圧等周波数が、例えば 100Hzとか 200 Hz ですね、200V400Vと。
0:50:41	というような、根井篤様が出てるんですけども、これが停止することによって、基本的にはゼロ。
0:50:48	になります。
0:50:50	循環力困る。
0:50:53	いわゆる電圧周波数が出力されないでないことによって、結果として、モーターがとまる、モーターの動力費がなくなるわけですので、そういう、
0:51:05	動作になります。
0:51:08	そうすると、この算数の、それと、どっかの 3 層等どっか中間的なやつと、円考えると、それに対して全部、
0:51:20	プラマイっていうか、全部同じやつになって、
0:51:26	電位差としては 0 にすべてなるとい、そういう、
0:51:31	説明の理解でいいですか。はい。はい、そうです。
0:51:37	なあ。動力原価そこへスイッチは計上できるような。
0:51:41	うん。
0:51:43	その上で下にある交流遮断してる。
0:51:48	上で切ってるんでしたら、吉谷沖野。
0:51:50	まず、それはね品川切れないスクラムの場合は切れるんですけどここはそうだって上の場合だと、
0:52:00	言えばね。そうですね。
0:52:03	そこから下も少なくなって両方入るけど。
0:52:17	規制庁の荒川ですけどね。今機能検査の話も出ましたけど、
0:52:24	これを見ると、
0:52:26	結構ふわっとした書き方になってるんですね。
0:52:29	インターロックが機能することを確認するって書いてあるんですけど。
0:52:34	なんかもっと具体ができるんじゃないのかなあと思っていて、具体化できるんじゃないのかなあと思ってるんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:44	もっと端的に言うそうですね、更新する部分は、この上の部分であるわけですよね。上の部分であると。
0:52:53	だったら、
0:52:55	先ほど言った通り、インバータ停止指令があったらね。
0:52:59	どんな動作を期待してるのか。
0:53:03	電流電圧が多くなりますよ。
0:53:06	ということだと思うんですけど。
0:53:08	それを検査するんじゃないのかなと思ったんですよ。
0:53:31	はい。
0:53:32	種市ってある。平戸です。
0:53:34	そうですね。ちょっとそこの機能検査を、いわゆるこのインターロックが機能することでちょっと1点にしたんで、ちょっとそこをもうちょっと充実させてですね。
0:53:44	具体的にどういったインターロックが働いてどういった動きになるのかっていうところまでですね、ちょっと記載して、お示しさせていただきたいと考えております。どうもありがとうございます。
0:53:55	今はね、どんな計算しようと思ってました。
0:54:02	基本的には藤さん入ったときに主発生転換期が止まってですね、その者派生変換機が止まったということを、
0:54:13	例えばランプで確認したり、いわゆるその出力が本当に出ないということを測定したり、そういったことを考えております。
0:54:23	これはちょっと言いましたことでインターロックが注目するっていうことでちょっと書いてしまっていたので、そこら辺をちょっとちゃんと、明確化して答えさせたいと考えております。そうですね。
0:54:34	僕が一番心配していたのは、最終的にはね。この、
0:54:40	営業循環器の電動機が止まればいいんですけども、これ電動機が止まるとかね、電流伝統を電動値の、
0:54:51	監視の電圧なメニューを見て、来てないから、インターロックが働きましたみたいなね、検査やってもらっちゃうと、
0:55:02	それは駄目だなと思ったんですよ。だけど、それでもできるような検査の内容だったんで、心配になってきました。ありがとうございます。よく検討してください。
0:55:14	はい、承知いたしました。
0:55:25	はい。
0:55:27	では続けていきたいと思えます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:38	としてはこれで、技術確認として、次は多分表記とか構成の話になる。よろしいですか。一応、もう最初にそれ言っちゃってますから、今別に該当しなくてもいい。そうしたらどうですか。
0:55:51	規制庁の塩田です。
0:55:54	ちょっと中身の話よりこっからは資料の構成であるとか評議であるとかそういったところへのコメントになりまして、これは次回の、
0:56:03	ヒアリングの時に対応いただければと思います。そこは、
0:56:07	ご検討いただきたいと思っています。
0:56:10	具体的に言いますと、まずですね、これ、
0:56:13	今日の資料の構成なんですけれども。
0:56:16	今ですと
0:56:19	資料説明の並びとして技術基準への適合性と、
0:56:24	規定で次に許可、許可との整合性。
0:56:28	その次に、技術基準の適合性の要否というふうに並んでいるんですけども、これをですね、が目標の記載順になってですね、許可制後の説明の後、えっと、
0:56:41	技術基準適合。
0:56:43	適合の要否の検討としてその次に、技術基準規則との適合性の説明という並びにさせていただくと、我々としては読みやすいかなと思いますのでちょっとそこは検討いただきたいと思います。
0:56:56	そうしますと、あとこれは、並びは本当に単純な記載の話なんですけれど。
0:57:03	今ですと、資料のスライドの3ページですね、こちらで
0:57:09	設計仕様から型式を落とすんですね。
0:57:12	収益いただいているかと思うんですけど、ここでちょっと今日中の形式っていうのがあと型式等でちょっと表記にぶれが揺れがあるように思いますんでこれは、軽視キーはどちらかに統一していただいた方が読みやすいかと思います。
0:57:28	承知しました。
0:57:31	はですね、
0:57:41	スライドの12ページになります。今、こちら12ページの方で、許可のテンパ時の記載と今回のその申請書の記載と並べていただけていますが、ここにですね
0:57:53	一番緒についていただいたら、つけてもらってる気認可の申請書も合わせて三つ並べていただくと、どこが変わる、どこが対応してるっていうのがわかりやすくなるかと思いますので、それをご検討ください。
0:58:06	はい、承知します。
0:58:10	へえ。
0:58:12	とその同じところですね許可を、抜粋してもらってますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:18	確か説明の中で、今出している許可の申請の中で、
0:58:23	記載の適正化をという話だったと思うので、
0:58:27	ちょっとそこはその旨を追記していただくのと、
0:58:32	あとは
0:58:36	そうですね、今、許可の方でその記載の適正化をやっていますというのを記載してもらおうといいかなと思います。
0:58:45	そうしますと、
0:58:52	わかります。規制庁の加藤です。口頭では説明あったんですけど、今、VTのですね、終末変換器の型式については 57 ページ目のところとか、やっぱり、要するに事業サービスインだっていうのがわかるんですけど。
0:59:10	新しくつける、形式はどのような形式になるのかっていうのも、ちょっとヒアリングのどっかのところにですね入れてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。
0:59:23	失礼しました。拠点製造式の説明図あたりに、その型式がわかるように記載させていただきたいと思います。はい。お願いします。
0:59:34	いただくものはIMTバターがどんなもんなのかっていうのも込みで。そうなんですかね。
0:59:43	承知します。
0:59:52	あ、すみません規制庁の篠田です。すみません。これは単に事実確認なんですけれど、スライド 11 ページの技術基準規則の適合性のところで、
1:00:01	54 条。
1:00:04	について説明いただけてますけれども、これはあれですよ。あくまで適合対象ですというそういう整理をされているということなんだと。
1:00:14	思うんですけど、すみません節適合性の説明の中で、
1:00:19	あと産業名の後半からですね、本申請は当該周波数変換希望というところを更新するものであり、上記の機能を確保するための設計に変更が生じないためと、
1:00:31	あってすみません。8 組だったの、適合対象から除外してるのかなと。
1:00:37	いう印象をちょっと持っただけでそこは、対適合対象であるという、そういう整理という理解でよろしいですか。
1:00:44	はい。そうです。適合対象ですが、そういった設計条件の変更はないので、バウンダリ影響ってことでの適合性設計となっているということなので。そうですね。適合対象です。
1:01:00	聞いてもカウです。内容は全然疑うものではなくてなるほどなるほどなんですけれどもね。ちょっともう、10 ページ目の説明ともかぶるんですけども、同じ。
1:01:14	ただ、要するに今までの設置に変更が生じないっていうのか、54 章のところには出てきていて、全体の 28 条では出てこない。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:27	例えばもう 28 条、5 とかは、そういうのが書かなくてもこういうふうになってるっていう説明ができるんだと思うんですけど、管理を 28 条に合わせた場合、今言ったですね。
1:01:43	上記の機能を隠す、確保する設計変更が生じないためっていう、この文言って必ず必要になるんですかね。
1:01:52	だから、28 条の書きぶりを合わせると今言った変更が生じないためっていうのは、特になくてもいいのかなあと考えておまして、
1:02:03	そこっていかがですか。
1:02:06	地勢である平田です。28 条の方に合わせると、54 条の方では、3 行目周波数変換で設けることとしていると。
1:02:17	従って、第 1 項に適合する設計となっているっていうことになるので、
1:02:24	ちょっとそのように変更させて。
1:02:26	修正させていただきたいと思います。わかりました。はい。
1:02:38	ああいうやっぱりもあります。
1:02:41	私の手持ちという意味であつたんですが、せっかくなので、打ち合わせや白井規制庁コマイ後からちょっとしつこくて、
1:02:51	私耐震を専門に見ているのでちょっとしつこくて申し訳ないんですけど。
1:02:56	えっとですね、13 ページをちょっと見ていただきたいんですけども。
1:03:03	第 6 条信用損傷の防止の第 1 項のところなんですけれども、本申請の対象設備は AC クラスの体制を有することを既認可で確認している。
1:03:14	本申請はその設計変更するものではないため該当しないってあるんですけども、ちょっとしつこくて申し訳ないっすね HTTR さんは今後ね、例えば、
1:03:24	一番じゃなくてもいいです。何でもいいんですけど、わかりやすいのはわかるんだから不安にしましょうか。例えばですね前作ってた判が 1 トン出たと。
1:03:35	今度新しくするのは 1.2 トンでしたと、TC クラスといった場合でもこういう文言なっちゃうんですかね。
1:03:46	それはねや、こういうものになるとするとねそれは受け入れられないですよ。
1:03:51	安東のように、
1:03:53	ていうのは既認可で 1 トンで、評価してて、今度 1.2 トンだったらそうしようか、し直さないといけませんよ。
1:04:01	でも今回たまたまに軽くなったんで、まあいいかって思うところもあるんですけど、そういうもんですかね今回たまたま坂でしたけれど、その考え方を、あると教えて欲しいっていうのは先ほど私言いたかったのはそういう趣旨です。
1:04:17	ある別の貢献に対してモック文句をつけてるわけじゃなくて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:22	わかりますけど下のチャンネルベースは流用するのはわかるんですけど、上保向井ですね、重要オンラインは当然たい人は変わってくるんですね。
1:04:33	ていうところが気になりましたということで、別の共通お答えはいいじゃないです。いや、今後もそうやっていきますとか、或いは重量が増えた時だけ、
1:04:44	基準適合性を記載するはしますから、何でもいいですいろんな答え方はあると思うんで、ちょっとご検討いただけますか。谷津さん。
1:04:54	はい。地域役立とうです。まず
1:04:58	13 ページ。
1:05:03	悪し
1:05:05	という
1:05:07	日に、これ確認しているってということで、確認しているだろうと。
1:05:12	何かしらそのCクラスでも、
1:05:14	確認しているんじゃないかという疑問だと、いうふうに思ってるんですけども。
1:05:21	なぜそうそういった成果を示し、いやいやじゃそこ疑ってないんです。疑ってなくて決めるかワーキ認可で、例えば、前回は1トンであれば、1トンのところの評価を、
1:05:33	十分してるともう全然疑ってないんです。
1:05:36	例えばここ今度新しいものを考える際に、
1:05:41	これと同じような表現があるんですか例えば 1.2 となったらですね。
1:05:45	そういうことです。
1:05:51	基本的な耐震評価はそういうふうに考えるので、今後、たとえ重量植えても、過去1トンに評価してOKだったから今回2トンでOKだと、ほとんどOKだと。
1:06:02	そういう基準適合性の説明な仕方を、
1:06:06	されるんですよっていうことをちょっと聞いたんです。
1:06:13	HTTR木全です。
1:06:17	ちょっとそこを藤弁理士といったような方で、ちょっと事実等も含めてですね、確認させていただいて、ちょっと次回のヒアリングで、そこをご説明させていただきたいと思います。はい。ありがとうございます。当時
1:06:30	繰り返し段階ですから実は今回の版でどうのこうのって言うつもりは全くないです。私は全くなくて、特にCAQなってるんで、いいことだなとすごい思ってます。
1:06:42	この、いわゆる会社に対する、こちらの考え方ですよ。そうですね。
1:06:48	要するに、昔Cクラスでやってオッケーだから今回もCクラスA、やるんで、本庄ごめんなさい、6条の適合性に一切出しませんというのは、HTTRのスタートあるかっていうのはそういうことです。
1:07:04	だから今回別に悪いって言ってませんからいいと思ってますけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:07	はい。私もそこだけ誤解がないんです。はい。はい。考え方をちょっと次回ヒアリングでご説明させていただきたい。
1:07:14	はい。
1:07:17	規制庁の伊藤ですけれども、今 13 ページ開いていただいているので、次のページをお願いします。
1:07:26	ただ今回の更新に伴うその設備の配置は変わるのかとかですね。
1:07:34	それに伴ってその溢水について質問があったと思ひまして実際についてはどうも大小じゃないっていうようなお答えだったというふうに理解をしたんですけれども。
1:07:45	この中で、21 条の安全設備の中で、
1:07:50	これ安全設備じゃないからっていうふうに聞いてるんですけれども、この中で火災の要求がありまして、
1:07:57	火災防護対象なのかどうかっていう観点から見たときには、どういう答えになるんでしょうか。
1:08:05	はいHTTR木本です。こちらの回転制御装置はですね、火災防護対象設備には該当しておりません。
1:08:13	しないんですね。
1:08:16	はい。
1:08:17	これは許可でも、火災防護の対象にはなっていないという理解で合ってますでしょうか。はい。その通りでございます。
1:08:27	ということですか。ありがとうございます。規制庁カトウでちょっといいですかごめんなさい適用対象条文のところ多分いろいろ出てきているんですけれど。
1:08:38	ちょっとですねこれは私の理解だと、STACYの確定そ。
1:08:43	それと適用対象条文をどれにするかっていう考え方は多分一緒なんです。
1:08:49	行政相談の中で、同等性のものを変えるときに変わったところの部分のみのみの不適合対象を見ようっていう考えだと私は思っていて、
1:09:00	仮にそれを把握されていないということであれば、
1:09:04	ちょっとSTACYの方にですね、どのような形で整理されているかっていうのをちょっと聞いていただいて適合対象条文を、まず選定して欲しいと。
1:09:16	それで視点に立って、ここの適合性の要否のところですね、その理由を場合によっては集計していただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
1:09:30	はい。CPRの日野です。はい。へえ。
1:09:34	ステージ等の情報も確認して、ここの記載。
1:09:39	整理させていただきたいと思います。
1:09:47	規制庁の支払いです。
1:09:50	はい大丈夫です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:52	規制庁荒川ですけれども、すみませんさっき説明があったと理解してるんですけどもう一度確認させてください。5 ページ目を見ていただきまして、
1:10:06	ありがとうございます。5 ページ目の丸 2 番ですね、バウンダリーのその圧力上昇抑制ということでまとめますということなんですけど、僕の理解したのは、伝熱管を守るために、
1:10:20	というふうに、
1:10:23	理解をしたんですけど、一般的にですね。
1:10:26	伝熱管その温度を上げたくないっていうのであれば、その熱取のために積極的に回すんじゃないのかなっていうふうに思うんですよ。
1:10:36	回すとね、
1:10:38	福沢須藤、③番のように正の反応とか入っちゃうので、そこはある程度のところで抑えなきゃならないと、わかるんですけど、②。
1:10:49	温度上昇を抑えるためについていうか、言われた時に、何で止めるんだらうっていうに思ってしまうんですよ。単純にですね。
1:10:57	そこは伝熱管を守るためということであるならばそれはそれで結構なんですけど、普通の人が見たら、ちょっと畑村が確実に入る。
1:11:08	なので、ここはもう少し丁寧に説明していただきたいんですけど、いかがでしょうか。
1:11:17	はい。HTTRのヒラドです。はい。素行もですね。はい。持ち帰らせていただいて、ヒアリングでご説明させていただきたいと思います。
1:11:29	はい、ありがとうございます。
1:11:31	スピンドルシノダです。
1:11:33	今の荒田さんの件なんですけども、改めてわかりやすく説明資料めくっていただきます。まず冒頭でっておっしゃった、
1:11:42	って言ったたら、
1:11:44	もう 1 事件は子会社ブラーム
1:11:46	たまりますんで、お金と直結するときに、4 ページ目。
1:11:51	4 ページ左側の方の補助冷却器の方が、
1:11:58	山根常盤、小鮒沼倉。
1:12:02	そういうふうなところで、
1:12:04	位置付け、中間熱交換器パンフレットは全部止まって、左っかわの補助冷却器の方が機能して、
1:12:13	お金とちょっと繋がっ構成。
1:12:20	わかりやすい資料作成。
1:12:23	はい、お願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:35	ですけど、
1:12:37	あともうちょっと何か、何かそれでも見ちゃう。
1:12:41	はい、わかりました。45分監査到着。
1:12:44	明日。
1:12:46	でも、一応は、用意した質問事項としては以上になりますけど。
1:12:50	規制庁の正田です。
1:12:52	本日こちらの方で確認しようと思った事項については確認できたかと思います。CPRの方からですね何か補足の説明や何か言っておきたいということがあればお願いします。
1:13:06	HTTR後です。こちらからのご質問等はありません。先ほどいただいたコメントを整理しまして、資料の方を直したいというふうに思います。以上です。
1:13:19	規制庁の庄田です。はい。では、うちがヒアリングに向けて本今日の指摘等コメント等の対応はよろしく願います。では他なければ本日のヒアリングはこれにて終了したいと思います。本日はありがとうございました。
1:13:34	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。